

届出保育施設立入調査結果(作成日 令和6年9月30日)

施設名	姫路ヤクルト販売(株)飾磨センター保育所
設置者、設置者法人番号	姫路ヤクルト販売 株式会社(3140001061041)
立入調査実施日	令和6年6月13日

指摘事項

指摘内容	改善状況
事故発生防止について	改善済
救命処置の訓練について	改善済

● 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容	改善状況
保育室を2階に設ける場合の条件について	改善済
消防用設備の点検について	改善済
施設及びサービスに関する内容の掲示について	改善済
小学校等への児童の個人情報提供に関する保護者からの同意書について	改善済

児童の健康診断について	児童の定期健康診断が1年に2回実施されていなかった。 児童の健康診断を利用開始時及び1年に2回（歯科については年1回）、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施し、結果の記録を保管すること。 なお、施設において直接実施できない場合には、保護者から健康診断書又は母子健康手帳の写しの提出を受けても差し支えないが、その場合、診断日が健康診断の対象期間内である必要があることに留意すること。	改善済
保育従事者の専門性の向上について	令和4年度、令和5年度において、職員の研修記録が確認できなかった。施設内外の研修参加により、保育従事者の人間性と専門性の向上に努めること。職員が研修を受けた場合は、研修記録を作成し、他の職員にも報告する等、研修成果を情報共有すること。	改善済
安全計画について	安全計画について、以下の内容の記載がなかったため、追記すること。 ・職員に対する研修計画 ・事故の再発防止策	改善済
安全管理・衛生管理について	施設内巡回時に確認された次の点について、安全・衛生上の点からそれぞれ改善策を講じること。 ・液体の入っている容器に内容物の表記がないものがあった。誤使用による事故防止のため、内容物が分かるようにラベル等で表記しておくこと。 ・調理室において、フォークやスプーン等の食器がむき出しのまま立てられて保管されていた。衛生上の観点から、食器は蓋つきの容器等で保管すること。 ・保育室内の高さのある棚の上部の手前に重量物がおかれていた。転落する危険性があるため、置き場所を見直す等、転落防止策を講じること。	改善済